

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年7月1日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件
2. GⅡグレード 0件
3. GⅢグレード 4件

| NO. | 号機等 | 不適合事象 | 備考 |
|-----|-----|---------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 1 | 1号機 | 取水口除塵装置洗浄ポンプ(C)の点検時、他給水元弁の弁棒を折損させたことを確認した。当該弁棒を修理。 | |
| 2 | 4号機 | タービン建屋排風機室空調機ファン(B)用電動機の点検時、軸受けと軸受け取付部において各部寸法が管理値を超えていることを確認した。当該部を修理。 | |
| 3 | 5号機 | 大湊側焼却炉建屋1階において、高電導度廃液系排水槽タンク上部マンホール開放時、足元に置かれた金具に気付かず、排水槽タンク内へ落下させたことを確認した。当該金具を回収済み。 | |
| 4 | その他 | 屋外放射線監視端末の点検時、モニタリングポスト1箇所の局所内監視カメラ用信号変換装置が故障しており局所内の映像が再生できないことを確認した。当該装置を修理。 | |